

24文都計第492号  
平成24年9月10日

日暮里富士見坂を守る会  
会長 金子 誠 様

文京区都市計画部計画調整課長 高橋 征博  
(公印省略)

「緊急要請」について (回答)

日ごろ、区の景観まちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
さて、平成24年9月5日付けでいただきました文書について、下記のとおり回答いたします。

記

1 建築主との話し合いの場を早急に設定してください。

回答：文京区は施主に対して、景観協議結果等において、富士見坂からの眺望に対する配慮についてお願いしていますので、施主と貴会との話し合いの場を設定する考えはございません。

2 日暮里富士見坂からの眺望保全に関して、関連区、および東京都と連携し、保全のガイドラインづくりに至急着手してください。

回答：関連区及び都との話し合いを行う中で、ガイドラインの作成が決定した場合には、協力を惜しまない考えです。

3 日暮里富士見坂の眺望を保全するために、建設計画変更に伴う補償を検討してください。

回答：建設計画変更に伴う補償について、検討する考えはございません。

以上、ご理解くださいますよう、よろしくお願いたします。

計画調整課景観担当 有坂、藤田  
住 所 文京区春日1-16-21  
電 話 03-5803-1240  
F a x 03-5803-1358  
e-mail [b400500@city.bunkyo.lg.jp](mailto:b400500@city.bunkyo.lg.jp)